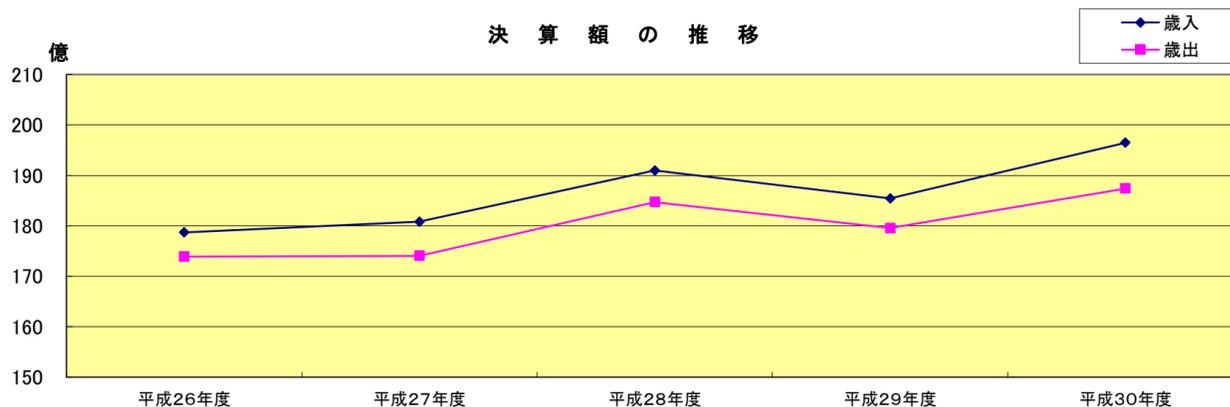


■平成30年度歳入歳出決算額(普通会計)について

普通会計とは、各地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっているため、財政比較するために、地方財政会計上統一的に用いられる会計で、西都市では一般会計に市営住宅事業特別会計などを合算した会計です。

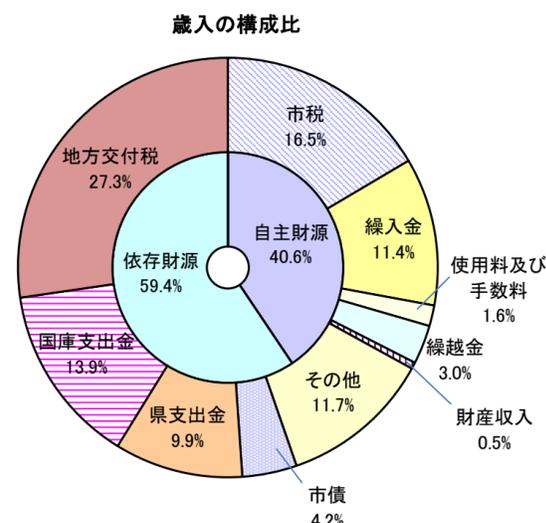
決算額の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入決算額	178億6,872万円	180億8,033万円	190億9,640万円	185億4,409万円	196億4,476万円
歳出決算額	173億8,964万円	174億 445万円	184億6,920万円	179億5,600万円	187億3,743万円



歳入の構成

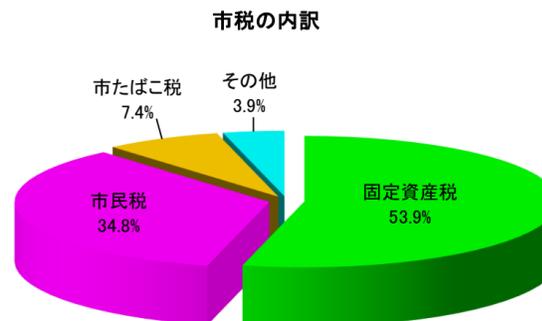
	平成30年度決算額	構成比	前年度比	平成29年度決算額
市税	32億3,531万円	16.5%	1.8%	31億7,759万円
地方交付税	53億7,109万円	27.3%	△ 0.9%	54億2,151万円
使用料及び手数料	3億2,207万円	1.6%	△ 2.2%	3億2,922万円
国庫支出金	27億2,960万円	13.9%	△ 2.2%	27億9,082万円
県支出金	19億4,672万円	9.9%	7.8%	18億 570万円
財産収入	9,033万円	0.5%	21.3%	7,449万円
繰入金	22億4,144万円	11.4%	53.3%	14億6,260万円
繰越金	5億8,809万円	3.0%	△ 6.6%	6億2,967万円
市債	8億2,401万円	4.2%	26.9%	6億4,949万円
その他	22億9,610万円	11.7%	4.2%	22億 300万円
計	196億4,476万円	100.0%	5.9%	185億4,409万円



決算額の構成割合は、地方交付税が最も多く、次いで市税、国庫支出金の順になっています。前年度と比較すると、繰入金、市債などが増加し、繰越金、使用料及び手数料、国庫支出金などが減少しています。

市税の内訳

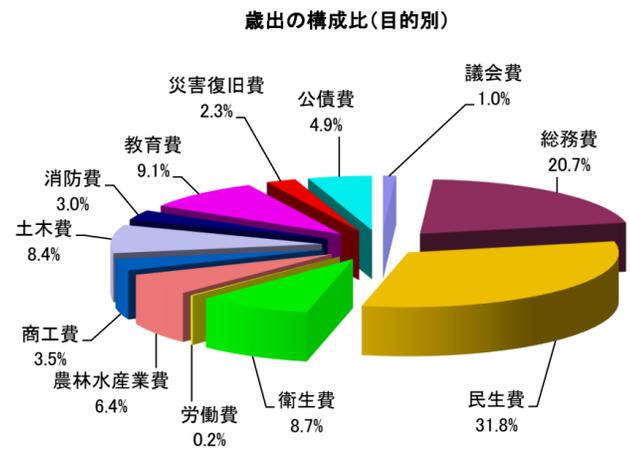
	平成30年度決算額	構成比	前年度比	平成29年度決算額
固定資産税	17億4,431万円	53.9%	3.4%	16億8,738万円
市民税	11億2,769万円	34.8%	0.2%	11億2,499万円
市たばこ税	2億3,619万円	7.4%	△ 1.8%	2億4,061万円
その他	1億2,712万円	3.9%	2.0%	1億2,461万円
計	32億3,531万円	100.0%	1.8%	31億7,759万円



市税の構成割合は、固定資産税が最も高く、次いで市民税、市たばこ税の順になっています。

歳出の構成比(目的別)

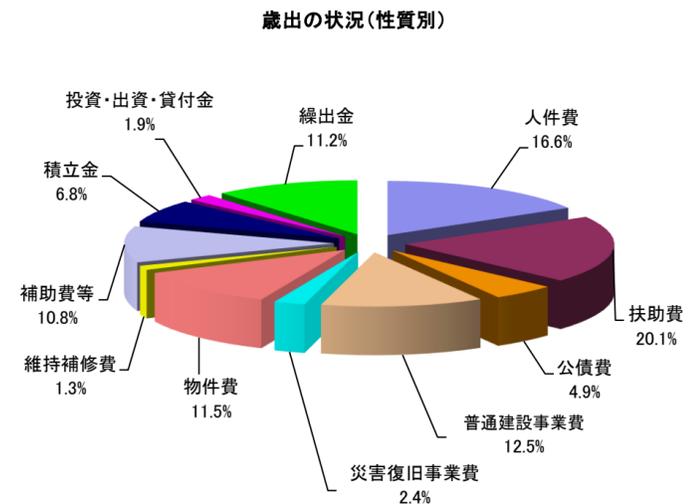
	平成30年度決算額	構成比	前年度比	平成29年度決算額
議会費	1億7,875万円	1.0%	△ 0.1%	1億7,897万円
総務費	38億7,630万円	20.7%	29.1%	30億 303万円
民生費	59億5,887万円	31.8%	△ 4.0%	62億 647万円
衛生費	16億2,788万円	8.7%	△ 14.5%	19億 403万円
労働費	3,303万円	0.2%	62.1%	2,037万円
農林水産業費	11億9,828万円	6.4%	3.0%	11億6,363万円
商工費	6億5,009万円	3.5%	17.2%	5億5,445万円
土木費	15億7,935万円	8.4%	△ 12.3%	17億9,983万円
消防費	5億6,979万円	3.0%	8.6%	5億2,473万円
教育費	17億 620万円	9.1%	9.8%	15億5,384万円
災害復旧費	4億3,287万円	2.3%	309.6%	1億 569万円
公債費	9億2,602万円	4.9%	△ 1.3%	9億3,849万円
前年度繰上充用金			皆減	247万円
計	187億3,743万円	100.0%	4.4%	179億5,600万円



目的別では、民生費が最も高く、次いで総務費、教育費、衛生費の順となっています。

歳出の構成比(性質別)

	平成30年度決算額	構成比	前年度比	平成29年度決算額
義務的経費	78億 121万円	41.6%	1.4%	76億9,439万円
人件費	31億1,558万円	16.6%	7.7%	28億9,168万円
扶助費	37億5,961万円	20.1%	△ 2.7%	38億6,422万円
公債費	9億2,602万円	4.9%	△ 1.3%	9億3,849万円
投資的経費	27億8,379万円	14.9%	25.8%	22億1,345万円
普通建設事業費	23億5,092万円	12.5%	11.5%	21億 776万円
災害復旧事業費	4億3,287万円	2.4%	309.6%	1億 569万円
その他の諸費	81億5,243万円	43.5%	1.3%	80億4,816万円
物件費	21億4,678万円	11.5%	1.1%	21億2,246万円
維持補修費	2億4,684万円	1.3%	△ 3.2%	2億5,510万円
補助費等	20億1,655万円	10.8%	5.6%	19億1,047万円
積立金	12億7,478万円	6.8%	△ 5.6%	13億5,040万円
投資・出資・貸付金	3億5,992万円	1.9%	△ 1.8%	3億6,670万円
繰出金	21億 756万円	11.2%	3.3%	20億4,056万円
前年度繰上充用金			皆減	247万円
計	187億3,743万円	100.0%	4.4%	179億5,600万円



性質別分類には、「義務的経費」として、人件費・扶助費・公債費、「投資的経費」として、普通建設事業費・災害復旧費、これ以外の「その他の諸費」があります。

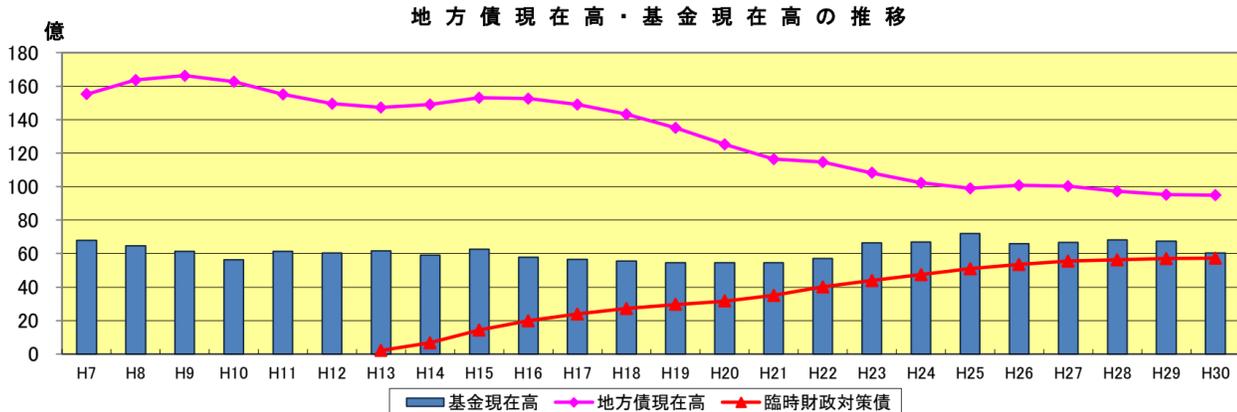
「義務的経費」は、人件費が7.7%増加し、扶助費が2.7%、借入の返済金である公債費が1.3%減少したため、全体で1.4%の増となっています。

「投資的経費」は、普通建設事業費が11.5%、災害復旧事業費が309.6%増加したため、全体で25.8%の増となっています。

「その他の諸費」は、補助費等、繰出金などが増加し、維持補修費等、積立金などが減少したため、全体で1.3%の増となっています。

地方債現在高・基金現在高の推移

	平成10年度	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度
地方債現在高	162億6,051万円	153億432万円	125億3,559万円	98億9,319万円	94億8,676万円
うち、臨時財政対策債	—	14億3,240万円	31億6,502万円	50億8,851万円	57億2,840万円
基金現在高	56億2,399万円	62億5,676万円	54億6,657万円	71億9,688万円	60億4,687万円



「地方債」とは、「地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ」のことで、市債や起債とも表現する場合があります。地方債現在高のピークは平成9年度で166億2,918万円ありましたが、平成30年度は94億8,676万円となっています。また、「臨時財政対策債」とは、地方財政収支の不足額を補てんするため、地方公共団体が特例として発行する地方債です。

「基金」とは、「貯金」のことで、西都市には「公共施設整備等基金」、「環境整備事業基金」などがあります。平成30年度の基金現在高は、60億4,687万円となっています。

各指数及び収支状況

(単位:千円, %)

	平成30年度	平成29年度	前年度比
財政力指数	0.386	0.378	0.008
標準財政規模	8,764,588	8,755,557	0.1%
基準財政収入額	3,000,741	2,895,826	3.6%
基準財政需要額	7,558,732	7,557,460	0.02%
経常一般財源収入額	8,661,783	8,665,182	△0.04%
実質収支比率	8.2	6.0	2.2
経常一般財源比率	98.8	99.0	△0.2
経常収支比率	94.8	90.4	4.4
公債費比率	3.4	3.5	△0.1
実質公債費比率	5.4	5.2	0.2
将来負担比率	5.4	—	—

■財政力指数

地方公共団体の財政力(体力)を判断する指数で、地方交付税法の規定により算定された基準財政需要額で基準財政収入額を除いて得た数値の過去3年間の平均をいい、一般的に「1」に近いほど、さらに「1」を超えるほど財政力が強いとされており、平成30年度は0.386で前年度から0.008ポイント増加しています。「1」を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。

基準財政需要額……地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

基準財政収入額……各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法によって算定した額です。

■経常一般財源比率

経常一般財源の標準財政規模に対する割合で、一般的に「100」を超える割合が高いほど経常一般財源に余裕があり歳入構造に弾力があるとされており、平成30年度は、98.8%です。

標準財政規模……地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すものです。

■経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標で、歳入の経常的経費に割り当てられた一般財源等が歳入の経常一般財源等に占める割合で、70～80%が標準的とされ、比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。平成30年度は、94.8%で前年度と比較すると4.4ポイント増加しています。

■公債費比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般財源のうち、公債費に割り当てられた額の標準財政規模に対する割合です。

平成30年度は、3.4%となり、前年度から0.1ポイント減少しています。財政運営上10%を超えないことが望ましいとされています。

■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が許可制から協議制に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の起債制限比率に反映されていなかった下水道、農業集落排水事業などの公営企業の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債類似経費を算入しています。18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上になると一般事業等の起債が制限されます。平成30年度は5.4%で前年度から0.2ポイント増加しています。

■将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350%とされています。

平成30年度は、5.4%となっています。